7．減損会計に関する事項

(1)　減損の認識

（単位：円）

種　類	用　途	帳簿価額及び減損計上額	損益計算書計上区分	計	場　所
建物	厚生用	帳簿価額		240,357,545	茨城県那珂郡東海村、茨城県ひたちなか市、岡山県苫田郡鏡野町
		減損計上額	損益計算書に計上した金額	0	
			損益計算書に計上していない金額	233,800,086	
土地	厚生用	帳簿価額		1,306,130,614	茨城県那珂郡東海村、茨城県ひたちなか市
		減損計上額	損益計算書に計上した金額	0	
			損益計算書に計上していない金額	8,257,703	
	事業用	帳簿価額		45,733,019	茨城県那珂市、岐阜県瑞浪市
		減損計上額	損益計算書に計上した金額	0	
			損益計算書に計上していない金額	1,010,439	
計		帳簿価額		1,592,221,178	
		減損計上額	損益計算書に計上した金額	0	
			損益計算書に計上していない金額	243,068,228	

建物は、使用しないという決定をし閉鎖したもの、あるいは使用率が50％に満たない宿舎について減損を認識しております。減損額の測定に当たっては、使用しないという決定をし閉鎖したものについては、使用が想定されていないことから帳簿価額全額を減額しております。また、使用率が50％に満たないものについては、当該資産の帳簿価額に、当該資産につき使用が想定されていない部分以外の部分の割合を乗じて算出した価額を使用価値相当額とし、減損しております。

土地については、将来の使用が見込まれていないもののうち市場価格が下落したものについて減損を認識しております。減損額の測定に当たっては、公示価格に基づき、帳簿価額を減額しております。

(2)　減損の兆候

（単位：円）

種　類	用　途	帳簿価額	場　所	兆候の概要等
建物	厚生用	20,344,205	茨城県那珂郡東海村、茨城県水戸市、茨城県東茨城郡大洗町	・「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」（平成24年４月３日行政改革実行本部決定）に対応した「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」（平成24年12月14日公表）において、平成29年12月末までに閉鎖することを決定し、廃止に向けた手続きに着手した宿舎について、減損の兆候が認められたものです。なお、宿舎が閉鎖されるまでは引き続き使用し、現に期末時点において使用しているため、減損を認識しておりません。
		14,122,037	茨城県那珂郡東海村	・食堂（第１食堂）としての運用を終了することについて決定したことから、減損の兆候が認められたものです。なお、今後の運用について転用することも視野に入れ検討を進めており、現に期末時点においては他の食堂（第２食堂）のサポート等の用途で使用していることから、減損を認識しておりません。